

民間保育施設の利用定員の変更実績と変更条件(減員)

	市町村名	民間保育施設の利用定員の変更実績(減員)			民間保育施設の利用定員の変更条件(減員)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
北摂	高槻市	無し	無し	無し	方針や基準等は策定していない。(案件ごとに判断)
	茨木市	無し	無し	無し	入所希望児童数が利用定員を恒常的に下回っている場合を想定しております。
	摂津市	無し	無し	有り	入所申込状況や入所状況など保育の需要などを鑑み、総合的に適当と認める場合。
	吹田市	無し	無し	無し	認可定員と利用定員が一致させることを原則としておりますが、過去5年度間常に定員を下回っている場合等の状況で相談があれば検討する。
	豊中市	有り	有り	有り	利用定員の変更に係る条件等は定めていない。各施設の状況に応じ、個別に判断する。
	箕面市	有り	有り	有り	次年度の入所予定人数及び職員体制を考慮したうえで、協議を行う。
	池田市	無し	無し	無し	なし
	島本町	無し	無し	無し	具体的な条件は設定を明確に設定していないが、考える条件としては、次年度の入所予定人数が著しく現在の利用定員より下回ることが認められる場合、各施設と協議の上、変更する。
	豊能町	無し	無し	無し	本町に民間保育施設はない。
	能勢町	無し	無し	無し	なし
北大阪	枚方市	無し	無し	無し	なし
	寝屋川市	有り	無し	有り	過去数年の実績や入所の見込みが利用定員から大きく下回っていると認められる場合。
	交野市	無し	無し	無し	子ども・子育て支援事業計画における量の見込や確保方策等を基に総合的に判断する。
	守口市	有り	有り	有り	設置者の意向を考慮し、実際の実利用数と今後の利用見込み等を踏まえ、適当と認められる場合、利用定員の変更を認める。
	門真市	有り	有り	有り	利用定員の減少は、子ども・子育て支援法第35条第2項又は第47条第2項の規定により事業者の届出で足りるものであるため、本市において条件を設定することはできません。待機児童が生じうる状況である場合は事業者の説明のうえ、変更内容の見直しについて相談することとなります。
	四條畷市	有り	無し	無し	利用児童数が利用定員を下回ることが続き、施設からの申し出があった場合は、利用定員の変更を認める。
	大東市	有り	有り	無し	実際の入所児童数が認可定員を恒常的(3年間)に下回る施設は、利用定員を認可定員よりも少ない人数で設定できる。ただし、新たな利用定員は実利用人数の見込みを下回らないこととする。
河内	東大阪市	有り	有り	有り	年齢区分ごとに地域の需要を踏まえて、利用定員変更を認めることとしている。
	八尾市	無し	無し	無し	次年度の入所予定人数が現在の利用定員より一区分下回っている場合、利用定員変更について協議する。
南大阪	柏原市	無し	無し	有り	園から希望があれば、柏原市子ども未来プランに基づき個別に協議する。子ども・子育て会議での意見聴取を経て、市が利用定員の変更を決定する。
	藤井寺市	無し	無し	無し	なし
	松原市	無し	無し	無し	なし
	羽曳野市	無し	無し	無し	利用定員の変更を認めていないため、変更の条件等もなし。
	富田林市	無し	無し	無し	なし
	河内長野市	無し	有り	有り	各年度における教育・保育の提供体制の確保ができていないことが条件
	大阪狭山市	無し	無し	無し	大阪狭山市子ども・子育て協議会を開催し検討を行うが、明確な条件はなし。
	太子町	無し	無し	無し	なし
	河南町	無し	無し	無し	なし
	千早赤阪村	無し	無し	無し	なし
泉州	高石市	無し	無し	無し	条件ではないが、保育士数が確保できず、運営に支障が出る場合は認める。
	泉大津市	無し	無し	無し	なし
	和泉市	無し	有り	有り	次年度の入所予定人数(4月～3月)が、各歳児ごとで現在の利用定員を下回っている場合、利用定員の変更を認める。
	岸和田市	無し	無し	無し	保育士不足等、やむを得ない状況と判断した場合、利用定員変更を認める。
	貝塚市	無し	無し	無し	なし
	泉佐野市	有り	有り	有り	次年度の入所予定人数及び過去3年度間の利用人数が現在の利用定員を下回っている場合、利用定員変更を認める。
	泉南市	無し	無し	無し	変更後利用定員が、市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みを下回らない場合、利用定員変更を認める。
	忠岡町	無し	無し	無し	なし
	熊取町	無し	無し	無し	なし
	田尻町	無し	無し	無し	なし
	阪南市	無し	無し	無し	なし
	岬町	無し	無し	無し	なし
	堺市	有り	有り	有り	利用定員を減少させる場合は、適用希望日の3ヶ月前までに詳細な変更希望内容を示した事前相談シートを提出していただく。その後、適用希望日時点の在籍児童数と比較し、在籍児童数を上限に減少を認めている。(適切な定員設定の為、在籍児童数以下の定員数に設定することはできないように条件付けをしています。)
	大阪市	有り	有り	有り	なし